

ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報

一年間の無病息災を願い

安宮神社 節分祭

No.116
2025.3.

クマの出没にご注意ください!

【住民の皆様へ】

ツキノワグマによる、人身被害を出さないため、次の取組をお願いします。

◎クマと不意に出会わないために

- ・森林やその周辺で行動する時は、複数人で話しながら行動したり、クマよけ鈴やラジオ等の音を鳴らしながら行動するなど、人の存在をクマに知らせてください。
- ・朝夕の薄暗い時間帯や、見通しの悪いヤブがある場所では、注意して行動してください。

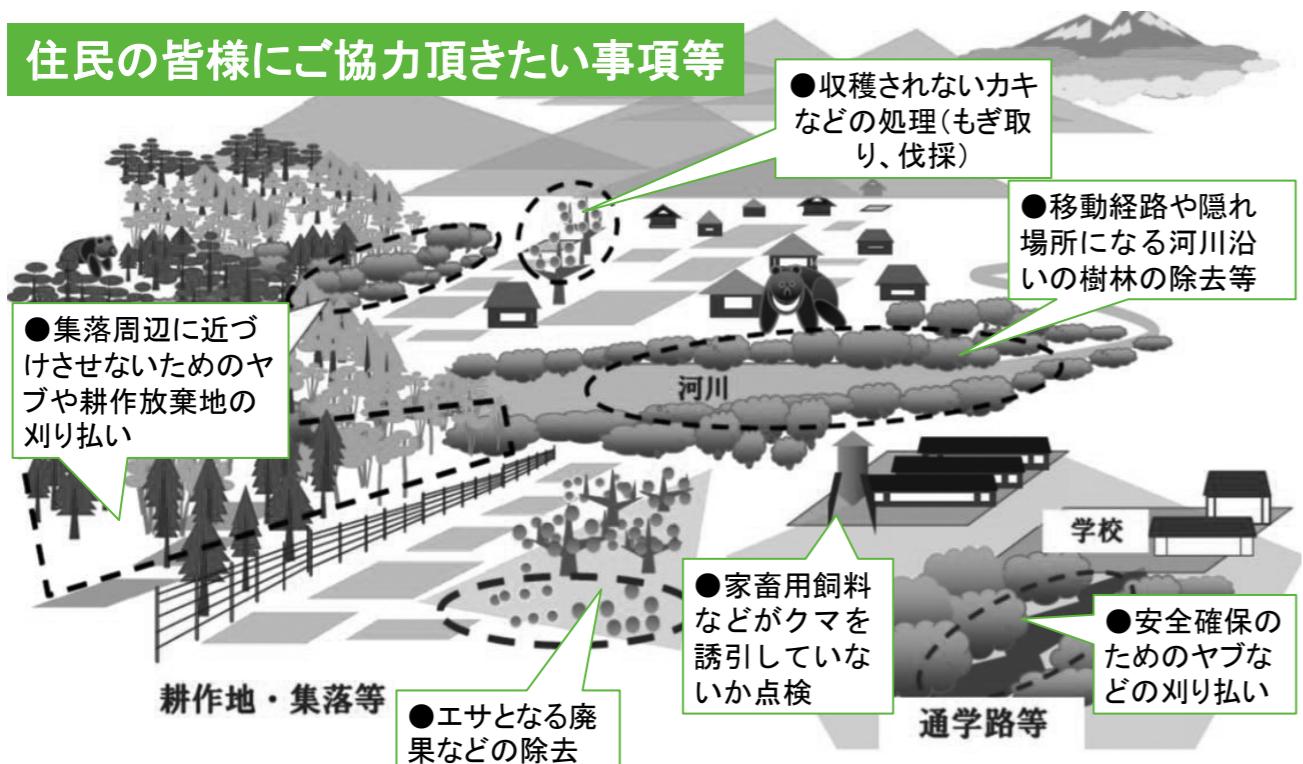
◎クマを寄せ付けないために

- ・人里でのエサを覚えたクマは、出没を繰り返します。収穫しないカキやクリなどの木は伐採、又は果実を早期に収穫してください。
- ・廃棄する農作物や生ゴミ、油脂類等は、臭いが出ないよう適切に処理してください。

◎万が一、クマと出会ってしまった時

- ・クマは背を向けて走って逃げるものを追いかける習性があります。
- ・出会ってしまった時には、クマから目を離さず、ゆっくりとその場を離れてください。

住民の皆様にご協力頂きたい事項等



【お問い合わせ先】産業課農林係 TEL66-2111

令和6年度 筑北村協働事業支援金の実施状況について

住民の皆様が、自ら地域の環境整備等の課題解決に取り組む活動や地域の活力を生み出す活動に要する経費の一部を支援する制度に「筑北村協働事業支援金」があります。

令和6年度も多くの事業で活用いただきました。



写真:西条中町常会 集会所環境整備事業

令和6年度支援事業一覧

団体名	事業名	事業内容	支援金額
東条1区 河鹿沢常会	河鹿沢線沿道整備	道路上に張り出した枝等の除去等を行なうことで、環境美化と生活の安全を図った。	100,000円
東条1区 立川常会	集落ゴミステーション周り改修	ゴミステーション周りへの碎石・固まる土の敷き込みを行なうこと、入口の段差及びぬかるみの解消を図った。	22,260円
聖南町区	伝統文化(獅子舞他)継承・交流事業	地域の伝統文化として永きに渡り継承されてきた聖南町区(永盛社)の獅子舞を後世に伝承し、多世代に渡る活動の輪を広げるため、北海道鷹栖町の北野神社奉納獅子舞との交流活動を行なった。	100,000円
中安坂区 草湯常会	草湯公民館照明LED交換工事	公民館既存照明器具の経年劣化に伴い、不具合やカバー汚れ等で照明効率が悪いため、LED照明器具に交換し、照明効率の改善を図った。	24,750円
上永井区 永井中村常会	永井中村常会公民館修繕事業	公民館小部屋の畳下の床板及び根太、補強材等の経年劣化が激しいため、床下の防湿処理も含め床材を張替え、公民館利用の利便性を図った。	75,350円
向原区 向原分館	U字溝への蓋設置事業	向原消防詰所前のU字溝へコンクリートの蓋を設置することにより、土手での植樹、花壇整備作業の安全化を図った。	100,000円
上永井区 玉根常会	玉根公民館床改修事業	公民館広間の床板及び根太が腐食し床が落ちる状態となっているため、床板及び根太、一部畳の張替えを行い、公民館使用の安全化を図った。	30,520円
東条2区 八木常会	八木公民館付属灯油タンク用防油堤の改修	公民館の屋外灯油タンクの金属製防油堤が経年劣化による腐食で、本来の安全機能を果たせていないため、金属製防油堤を撤去し、コンクリートブロックにて防油堤を構築して改修を行なった。	93,500円
西条区 西条中町常会	集会所環境整備事業	高齢化が進み、集会所周辺の草刈り等への参加者が減少する中で環境を維持することが難しくなってきたため、集会所周辺へ防草シートを敷設することで、雑草を抑制し、維持活動の効率化を図った。	39,600円

令和7年度事業のご相談は随时受け付けています。住民の皆様が協働して行う様々な地域活動に活用いただけますので、ご検討ください。

筑北村協働事業支援金 制度概要

- ◆交付額: 対象事業費の10分の10以内 (上限10万円)
- ◆申請期間: 右に記載のとおり

※事業採択の可否は選定委員会で審査します。

令和7年度 申請締切(予定)

- ◆第1回申請受付締切 4月25日(金)
- ◆第2回申請受付締切 7月25日(金)

皆さんの地域やグループで実施したい事業がありましたら、まずはご相談ください。

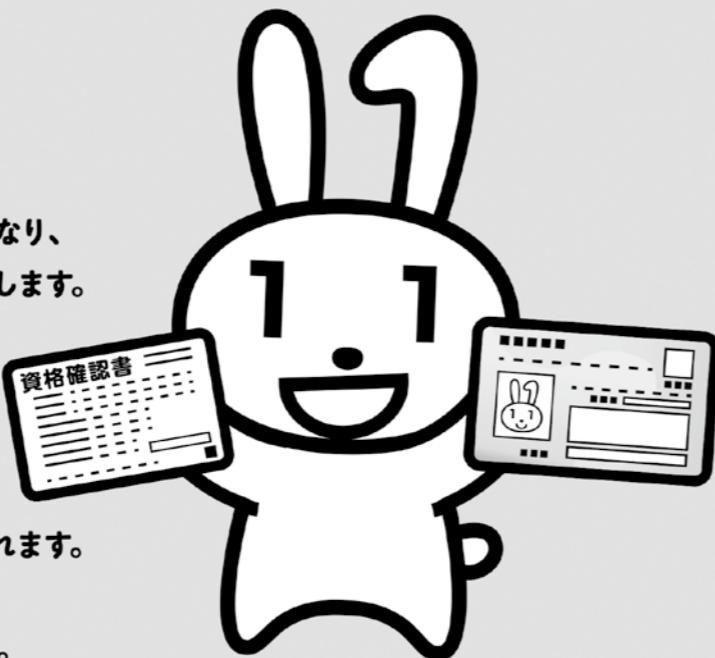
【お問い合わせ先】企画財政課企画係 TEL66-2111



政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくとも、これまでどおりの医療をあなたに。

2024年12月2日に、
現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
切り替えがまだお済みでない方も
申請不要で届けられる資格確認書で
保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、2024年12月2日時点で
有効な保険証は、最大1年間ご利用になれます。
有効期限が切れる場合でも、
必要な方には資格確認書が交付されます。



マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で
資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

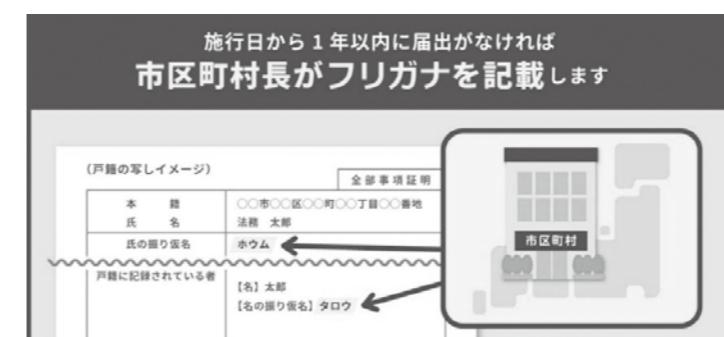
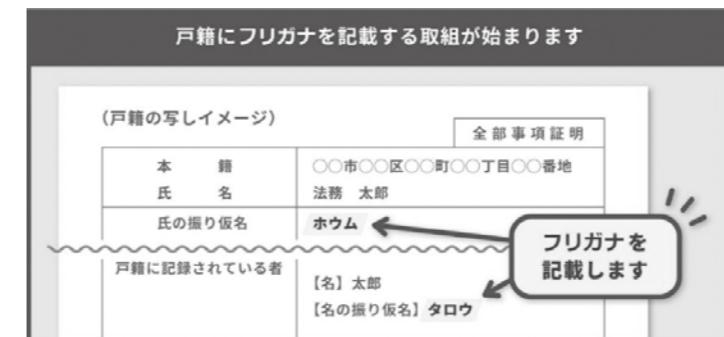
申請不要で資格確認書を
お届けします。※2025年7月末までマイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)申請いただくことで
資格確認書をお届けします。診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証 |

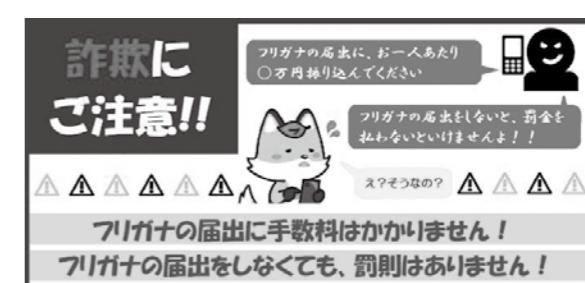


戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に戸籍法の一部改正され、今まで戸籍に記載されなかった「振り仮名」が戸籍に追加されます。



正しいフリガナが通知された場合は、届出を
しなくても、戸籍に記載されるから安心!!



【お問い合わせ先】住民福祉課住民係 TEL66-2111

<戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ>

戸籍に記載する予定の振り仮名の通知(令和7年5月26日以降、順次発送)を本籍地から、住民基本台帳に登録されている「よみかた」を参考に、戸籍に記載する予定の振り仮名を筆頭者宛てに通知します。

※通知が届いたら、正しい振り仮名が記載されているか、確認をしてください。

改正法の施工日(令和7年5月26日)後1年以内に限り、氏名の振り仮名の届出が可能になります。この届出が受理をされると、戸籍に届出した振り仮名を記載することになります。

1年内に届出を行わなかった場合でも、通知に記載されている振り仮名が戸籍に記載されます。また、届出をせずに、実際と異なる振り仮名が記載されてしまった場合に、一度限り家庭裁判所の許可を得ずに変更の届出をすることが可能です。

<重要!!>

戸籍に記載する予定の振り仮名の通知が誤っていた場合→必ず「振り仮名の届出」をする
正しい場合→届出はしなくても大丈夫

管理栄養士の食がくコーナー ~食を「学」ぼう! 食を「楽」しもう!~

★はじめよう! 減塩生活 おいしく減塩1日マイナス2g

いつも使う調味料の食塩相当量はどのくらい?

日本人は1日の食塩摂取の約7割を調味料からとっています。しょうゆやみそなど日本の食事で使う調味料は食塩量が多く、気を付けなければ食塩のとりすぎになります。調味料に含まれる塩分量を知っておきましょう。料理をするとき、調味料を自分で量で加えていませんか。調味料をきちんと計測しないと、つい多めに使ってしまいがちです。減塩のためには、分量を正確に測ることが大切です。



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、違法な薬物を使うこと
目的やルールを守らずに使うことです。



薬物の乱用は、脳の正常な発達を止め、精神のバランスを悪くさせるため、脱力感、幻覚といった精神障害や、脳を始めとする身体の主要器官に深刻な悪影響を及ぼし、最悪の場合死に至らします。

また、乱用者自身の精神や身体上の問題に留まらず、家庭の崩壊、さらには重大な犯罪の原因にもなり、社会全体への問題と発展します。

麻薬や覚醒剤などの薬物は、使用しているうちにやめられなくなるという“依存性”と、乱用による“幻覚”、“妄想”に伴う自傷、他害の危険性があるという大きな特徴があります。

一度だけのつもりがいつの間にか薬物依存となり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなってしまいます。だから、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」なのです。

（公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター「薬物乱用防止のための情報と基礎知識」より一部抜粋）

不動産鑑定士無料相談会のご案内

不動産評価等に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけ下さい。

(具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)

開催地	日 時	会 場
長野市	令和7年4月4日(金) 午前10時～午後4時	長野市役所 第1庁舎 5階 会議室151
上田市	令和7年4月4日(金) 午前10時～午後4時	上田商工会議所 4階 第1会議室
佐久市	令和7年4月2日(水) 午前10時～午後4時	野沢会館(生涯学習センター) 2階 会議室4・5
松本市	令和7年4月4日(金) 午前10時～午後4時	松本市役所 本庁舎 4階 第2応接室
伊那市	令和7年4月3日(木) 午前10時～午後4時	伊那市役所 3階 303会議室
飯田市	令和7年4月2日(水) 午前10時～午後4時	飯田市役所 本庁舎 3階 A301・302会議室
諏訪市	令和7年4月3日(木) 午前10時～午後4時	諏訪市役所 4階 403会議室

(正午～午後1時は休憩時間)

※予約不要です。直接会場にお越しください。

【お問い合わせ先】一般社団法人長野県不動産鑑定士協会 TEL 026-225-5228

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

★今年度(令和6年度)の高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者の65歳の方で、まだ接種をしていない方は、66歳の誕生日を迎える前までに接種を受けましょう!

定期接種の対象者

①令和6年度に65歳になる方(昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ)

対象期間は、65歳になる日の前日から66歳になる日の前日までとなっています。

例) 昭和34年10月1日生まれの方の対象期間

⇒令和6年9月30日～令和7年9月30日
生年月日に合わせて接種期間が異なります。

②接種において60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害のある者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある者

年度当初に郵送した接種券や案内通知を紛失された方は、再発行できますので、住民福祉課(TEL66-2111)までお問い合わせください。

また、村外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に住民福祉課または坂井支所窓口へ予診票を取りに来てください。

再度
ご確認ください!!



選挙違反と罰則

- ◆ 選挙違反は「犯罪」として処罰の対象になっています。
- ◆ 候補者や選挙事務所関係者だけでなく有権者にも適用されます。

選挙違反（選挙犯罪）の例

買 収 罪	金銭、物品、供應接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり、買収を促したりした場合も処罰されます。	
利害誘導罪	特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者又はその者と関係のある団体（寺社、会社、学校、組合、市町村等）に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり、利害誘導を促した場合も処罰されます。	
選挙妨害罪	有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書図画の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。	
投票に関する罪	詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、投票を偽造または増減すること、投票所又は開票所などで正当な理由なく、有権者が投票するに指示したり勧誘したりして投票に干渉したり、また、投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。	

- ◆ 選挙違反を犯すと、罰金・禁固・懲役などの刑罰が科せられます。
- ◆ それに加え、選挙権の停止などの措置もとられます。

選挙権・被選挙権の停止	選挙犯罪で刑罰（一定の場合を除く）を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。	
連座制	連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者（秘書、親族など）が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収などの行為に関わっていなくても、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とともに立候補制限という制裁を科す制度です。	

- ◆ 少年が選挙犯罪等を犯した場合には、法律上、特別の扱いがあります。

	満20歳未満の者が犯罪を犯した場合、通常、少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなります。一方、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合（候補者の子による買収罪など）には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則、保護処分ではなく刑事処分の対象になり、連座制も適用されることとなります。なお、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合でも、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができますが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行わなければならないこととされています。
--	---

あづみ野ランド リニューアルオープンについて

あづみ野ランドは、令和7年3月1日（土曜日）にリニューアルオープンしました。昨年より先行営業していました浴場施設と体育館に加え、今回新たにトレーニングルームと多目的ルームを整備しましたので、皆様、是非ご利用ください。

【連絡先】「あづみ野ランド」TEL:0263-82-0256

【ホームページ】<https://www.azuminoland.jp>



※なお当施設は穂高広域施設組合が運営するものであり、現在は指定管理者（静岡ビル保善 株式会社）が行っております。
穂高広域施設組合の構成市町村は下記のとおりです。
安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の6市町村

林野火災に注意しましょう

春先は空気が乾燥し、枯れた草や枯れ葉が多く、林野火災が起りやすくなります。

近年は、人の不注意による火災が多く発生しており、火災を防止するには、村民の皆様の心掛けが不可欠です。

暖かくなり、野外での農作業も増えてくるこの時期、火の使用・始末には十分注意しましょう。



(商業部会) 商品券等発行による地域商工業の発展について、筑北村プレミアム付食事券は飲食業にとって経済効果は絶大。引き続き商品券等発行事業を継続して欲しい。

(工業部会) 空き家等の修繕に対する地元企業への発注及び情報提供について、村内業者は

(全体) 村の商工業補助事業補助金の維持について、県からの補助金が、令和7年度から10年間かけ現状の半分になる為、村補助金の維持と買い物弱者に喜ばれている移動販売車事業について、今以上の支援をお願いしたい。



商工会から出された要望

商工会と行政懇談会を西条温泉とくらで行い、商工会から渡辺武喜会長や役員が、行政側からは、太田守彦村長や鎌田欣子議長、宮下敏彦建設産業委員長が出席し、筑北村の総合振興政策、商工会の事業運営について懇談した。

筑北村商工会と行政懇談会を開催

筑北村の二一区、区長会と議会議員懇談会を本城公民館（二階）で開催いたしました。区長の皆様の参加をいただき、区長会・会長、東条様（温泉運営審議会、会長）より、ご挨拶とお話をいただき、参加区長と議員とのグループデスカッショングループによる懇談会が行われ、グループ毎に、区長の皆様から多岐にわたる話題が提供され、グループ毎の議員討議もあり活発に懇談が行われました。

区長から、区運営に関する次のような問題提起がありました。

- ・役員のなり手不足
- ・区費徴収と金額の違い
- ・区内清掃の出不足金徴収の違い



様々な工事に対応できる。地元企業に工事が依頼できるよう移住者への情報提供を要望する。その他出された代表的な意見は、

- ・生鮮食品を扱う商店の閉店
- ・駅前の活性化
- ・とくら周辺の環境整備
- ・筑北村の良さを全国へ発信
- ・筑北SIC周辺の土地利用について出されました。

これに対し村側からは、商工会が活性化することにより村がより一層元気になる。出された要望等については、力を合わせ事業展開していくとの返答がありました。

この研修で学んだことを生かし、多くの皆様に議会活動をより理解していただける議会だよりの編集を目指します。

令和7年筑北村議会1月臨時議会 審議結果

1月22日に行われた令和7年1月臨時議会の議案の審議結果は、以下のとおりです。

1. 議案

件名	議決の結果
令和6年度筑北村一般会計補正予算(第7号)	可 決
筑北村移住サポート住宅の設置及び管理に関する条例について	可 決
財産の無償譲渡について(筑北村国民健康保険診療所)	可 決

※いずれも全会一致

『筑北村・区長会と議会懇談会』の報告

副議長 勝田昇

- ・行政配布物の配布数問題
- ・区要望の進捗状況の情報伝達
- ・グループ懇談の纏めとしてグループを代表する発表者から発表をいただきました。

東筑摩郡 村議会議員交流会



筑北村 議会だより

第116号

令和7年3月19日発行

編集 築北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 『筑北村・区長会と議会懇談会』の報告
- 東筑摩郡村議会議員交流会
- 筑北村商工会と行政懇談会を開催
- 議会広報研修会
- 令和7年筑北村議会1月臨時議会 審議結果

各区分ともに共通の問題点は高齢化問題等々のご苦労話などが多くの議会としても区運営の代表者である区長のご活動に感謝をするとともに、区長会のご意見を参考に今後とも『区運営の在り方』特に配物の削減等行政が出来る提案等行政に反映させ、議会としての行政各課との協議を行い提案、提言の結果としての成果をまた報告したいと思います。

2月6日に東筑摩郡5村の議員約50人が参加した交流会が生坂村B&G海洋センターなどで行われました。松本山雅の小林さんと上田さんを講師に迎えて軽スポーツを体験しました。タオルマフラーを使った体操やタオルとボールを使つた運動を行いました。二人一組で5つのチームに分かれボールをタオルに載せてバスし、チーム対抗で競争をしました。他村の議員同士で力を合わせる運動に会話をしました。

怪我がなく交流ができ、とても良い機会になりました。議員同士の横の連携は様々な場面で重要です。今後も交流を深めていけたらと思いました。

も弾み楽しく体を動かすことができました。
走ってはいけない「ウォーキングフットボール」は、歩きとパスでボールを繋ぎゴールを目指す運動で声を掛けあいながらの真剣勝負に皆熱くなりました。

議会広報研修会

長野県町村議会議長会による議会広報研修会が、1月22日松本市キッセイ文化ホールにて開催され議会だより編集委員が受講しました。

第1部は、「伝わる議会報の企画と編集」、第2部は「議会だよりクリニック」（県内11町村の広報と全国議会広報コンクール入賞作品を事例に、評価点と見直し点の解説）と題して、自治体広報広聴研究所の金井茂樹代表理事による研修会でした。住民目線で分かり易い広報であるか確認する。行政・議会用語の表現の工夫、専門用語は解説をつける。見出し文章は、簡素でインパクトのある表現するなど、今後の注意事項として指導を受けました。

この研修で学んだことを生かし、多くの皆様に議会活動をより理解していただける議会だよりの編集を目指します。



ジュニア選手勢揃い



数々の好プレー



多くの保護者が子供たちを見守る

2月11日の早朝より、本城体育馆にて「STI杯 in 筑北ジュニアフットサル大会U-12」が開催されました。この大会は、平成26年の初回大会から年1回冬季の2月に開催しており、コロナ渦中は中断していましたが、5年ぶりの開催となりました。大会の主催者は筑北・生坂両村の有志団体「STI杯運営委員会」で、大会当日は、北東信と中信地域から9団体の12チーム総勢120人余りの子どもたちが集まり、交流を

目的としたフットサルの試合が行われました。

フットサルは簡単に説明するど、5人制ミニサッカーですが、交代が何回でも行えるなど細かいルールが違います。またコートがサッカーより小さいため、展開が早く得点の機会が多いスポーツです。屋外でサッカーができる冬季は、フットサルで活動するチーム団体もあり、冬場のスポーツとしての人気があります。

競技内容は午前中に4つのブロック予選会で多く勝ったチームがシード権を獲得して、午後には、決勝トーナメント戦にて順位を争いました。

結果は、長野市篠ノ井のチームが優勝し、筑北産のコシヒカリが贈呈されました。大会に参加した子どもたちの輝く笑顔が見えた大会として終えました。

何年かぶりにしんどいと感じる風邪をひいたわけですが、療養をしている際、天井の板の数を数えたり木目の模様を眺めたりと幼かつたころにやっていたことを大人になつてもやつっていました。あの頃から成長したのだろうか?とセンチメンタルで過ごす療養期間でした。

令和になり毎年異常気象だと言われています。来年度は体調を崩さないよう肩の力を抜いて過ごしていこうと思います。

すだこ

ジュニアフットサル大会開催

大会中には、キッチンカーの出店や、道の駅さかきた・もえぎ亭の温かいおやきの販売もあり、各チームの保護者や、子どもたちが買い求めていました。

大会には、キッチンカーの出店や、道の駅さかきた・もえぎ亭の温かいおやきの販売もあり、各チームの保護者や、子どもたちが買い求めていました。

館報編集後記

スキー・スケート教室





子育て支援センターだより

一年間ありがとうございました

朝晩はまだまだ冷えますが、日中の暖かい日差しに春の訪れを感じられるようになりました。子育て支援センターは、『こども家庭センター』として、妊娠期から出産を経て18歳に至るまで、子どもに関わる全ての相談窓口となっています。

今年度も、ご家族に寄り添いながら、お子さんの成長の一助となる遊びの提供や、『おひさまの森』で様々な行事を行いました。また、お子さんとのよりよい関りを学ぶ講座や生活リズムを整えるご相談等をさせていただきながら、お子さんの成長と一緒に見守ってきました。

これからも、困った時にいつでも頼っていただけるよう、スタッフ一同頑張っていきます。
来年度もよろしくお願ひします。

一年間いろいろな活動がありました(一部)



『理学療法士相談』
親子のふれあいが大事です



絵本も一緒に
楽しめます



『自由開放でのあそび』
楽しい遊びがいっぱい



『ベビーマッサージ』
目を見て笑顔でわらべうたと共に



『ランチルームで昼食』
みんなで食べるとおいしいね



季節の行事『豆まき会』
一年の健康と幸福を願って



保育園だより

寒さの中にも、少しずつ春の暖かい日差しが感じられるようになったこの頃。

今年度も残りわずかになりました。この一年間を振り返り、一人ひとり自分のペースで大きく、たくましく成長した姿に嬉しさを感じています。

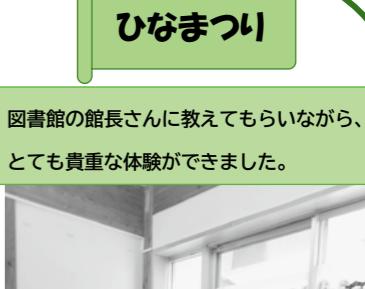
豆まき会



さくらさんが電車に乗り、役場へひいらぎをもらいに行きました。



魚のいい匂い～
でも鬼はこの匂いが嫌いなんだよ



図書館の館長さんに教えてもらいながら、とても貴重な体験ができました。

雪遊び楽しいな



坂も上ってみよう



こわくないよ！それ～



おしてあげるよ

参観日



大きく成長し、卒園・進級を迎えます。

子育て支援センター4月の予定

日にち 内 容

- 1日（火）休館
- 9日（水）はじまりの会
- 10日（木）ベビーマッサージ
- 17日（木）理学療法士相談
- 22日（火）乳幼児健診
- 24日（木）ベビーマッサージ

詳しくは「おひさま・すこやかカレンダー」をご確認ください。

館長新春講演会「国生神話と匂の話」2月6日

第9回いきいき学習講座と図書館が共催した講演会がありました。山崎図書館長は、図書館長と一緒に、上田市にある生島足島神社の宮司をしています。

生島足島神社のお勤めしている方にしかわからない神事の話や、神社の境内に通る“レイライン”的話、本城地区にある大洞神社に祀られているご神体についての話など、興味深いお話をたくさんしてくださいました。



第2回 からむしワークショップ 1月26日

麻に似たイラクサ科の植物であるカラムシの纖維から糸を作っていく麻績(おう)み体験と、タッセルを作るワークショップを行いました。はじめに、纖維を爪と指を使って裂いていき、細くなった纖維を繋げて長くしていきました。どなたも凄く集中して黙々と麻績(おう)みの作業されました。次に、タッセルを作りました。縛る糸もきれいな色に染められているカラムシの糸で、とてもかわいいタッセルが出来上がりました。



第172回芥川賞・直木賞受賞作 本屋大賞ノミネート作発表

今回は芥川賞2人、直木賞が1人受賞になりました。話題の本をこの機会にぜひ読んでみてください。

※「図書館流通センター」より引用

芥川賞 「ゲーテはすべてを言った」 鈴木 結生 <small>【著者紹介】福岡県生まれ。2024年「人にはどれほどどの本がいるか」で第10回林英美子文学賞佳作を受賞。</small>	芥川賞 「DTOPIA」 安堂 木セ <small>【著者紹介】東京都生まれ。「ジャクソンひとり」で文藝賞を受賞しデビュー。ほかの著書に「迷彩色の男」がある。</small>
直木賞 「藍を継ぐ海」 伊与原 新 <small>【著者紹介】大阪府生まれ。「お台場アイランドベイビー」で横溝正史ミステリ大賞、「月まで三キロ」で新田次郎文学賞、静岡書店大賞、未来屋小説大賞を受賞。</small>	

本屋大賞ノミネート作品

『アルプス席の母』 早見和真 	『カフネ』 阿部暁子 	『禁忌の子』 山口未桜 	『恋とか愛とかやさしさなら』 一穂ミチ
『死んだ山田と教室』 金子玲介 	『spring』 恩田 陸 	『生殖記』 朝井リョウ 	『成瀬は信じた道をいく』 宮島未奈
『小説』 野崎まど 			『人魚が逃げた』 青山美智子

筑北村図書館 お問い合わせ TEL 66-1115

祝 筑北村消防団 出初式



[印刷] 川越印刷株式会社



*環境保全に対応した紙と、環境に優しい植物性油インクを使用しています。

